

新型コロナウイルス感染症への対応(2020年2月17日現在)

病院長

I. 入院患者さんの面会について

季節性インフルエンザや新型肺炎などの流行があるため、面会時におかれましては、これまで同様にマスクの装着をお願いいたします。マスクを装着されていない場合には職員がお声かけさせていただく場合がございます。

病院入り口、病棟入り口などにアルコール手指消毒剤を設置しておりますので、手指消毒も合わせて行っていただけますようお願い申し上げます。

II. 外来受診について

- (1) 流行地域(武漢を含む湖北省、浙江省)へ渡航歴がある。または流行地域へ渡航歴がある人と濃厚な接触があった方

①発熱や呼吸器症状がある場合

⇒最寄の保健所に連絡し相談をしてください。

保健所に相談窓口が設置されております。

習志野健康福祉センター	047-475-5154	平日 9時～17時まで
千葉県庁	043-223-2989	土日、祝日 9時～17時まで
厚生労働省 電話相談窓口	0120-565653	毎日 9時～21時まで

②発熱や呼吸器症状がない場合

⇒基本的には受診を控えていただくことになります。かかりつけで処方薬等がある場合には、当院にお問い合わせください。

症状がなく検査をご希望の場合であっても、現時点では検査を実施することができません。(検査実施については、厚生労働省の定められた基準がございます)

- (2) 流行地域(武漢を含む湖北省、浙江省)への渡航歴なし。または流行地域へ渡航歴のある人との濃厚接触もないが、発熱や呼吸器症状がある場合

⇒基本的には通常の診察となります。

III. 救急外来について

通常外来と同じ対応です

※マスクを含めた医療材料は、今回の新型コロナウイルス感染症の発生に伴い供給が不足する可能性があり、現時点では原則として病院からはお渡しすることができません。ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。